【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月４日
【会社名】	東京鐵鋼株式会社
【英訳名】	TOKYO TEKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉　原　毎　文
【本店の所在の場所】	栃木県小山市横倉新田520番地 (上記は本社工場の所在地であり、本社経理業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目７番２号
【電話番号】	03(5276)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員　総務・経理部長　　柴　田　隆　夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 東京鐵鋼株式会社東京本社 (東京都千代田区富士見二丁目７番２号) （注）上記の東京鐵鋼株式会社東京本社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成28年６月29日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の配当の件

１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株当たり金８円、総額373,428,616円

２．剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

第２号議案 定款一部変更の件

１．取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実により企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社へ移行する。

２．平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」により、責任限定契約を締結することができる取締役等の範囲が変更されたことから、業務執行取締役等ではない取締役についても、損害賠償責任を限定する契約の締結を可能とするよう定款規定を変更する。

３．機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款規定を新設する。

４．本定款変更は、本総会終結の時をもって、その効力が発生するものとする。

第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉原毎文、形田猛、阿見均、鶴見長晴、櫻井憲一、松本好、石川原毅、柴田隆夫の８名を選任する。

第４号議案 監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役として、深田恭司、澤田和也、園部洋士、髙原正彦の４名を選任する。

第５号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、神山敏夫を選任する。

第６号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額４億５千万円以内とする。

第７号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額７千万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第１号議案	34,594個	761個	3個	97.84%	可決
第２号議案	30,455個	4,902個	3個	86.13%	可決
第３号議案					
吉原　毎文	33,974個	1,340個	46個	96.08%	可決
形田　猛	32,623個	2,690個	46個	92.26%	可決
阿見　均	33,979個	1,335個	46個	96.09%	可決
鶴見　長晴	33,978個	1,336個	46個	96.09%	可決
櫻井　憲一	33,979個	1,335個	46個	96.09%	可決
松本　好	33,979個	1,335個	46個	96.09%	可決
石川原　毅	33,978個	1,336個	46個	96.09%	可決
柴田　隆夫	33,977個	1,337個	46個	96.09%	可決
第４号議案					
深田　恭司	34,947個	410個	3個	98.83%	可決
澤田　和也	35,220個	137個	3個	99.60%	可決
園部　洋士	35,224個	133個	3個	99.61%	可決
髙原　正彦	25,031個	10,325個	3個	70.79%	可決
第５号議案	35,263個	94個	3個	99.72%	可決
第６号議案	35,100個	129個	131個	99.26%	可決
第７号議案	35,072個	157個	131個	99.18%	可決

(注) １．各議案の可決要件は次のとおりです。
・第１号議案、第６号議案および第７号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
・第３号議案、第４号議案および第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりです。
本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上